

# 「救急外来」適正利用のお願い

長野県立木曽病院

**救急外来**は「時間外診療」「休日診療」を行うところではなく、  
**「救急処置が必要な患者さん」「救命が必要な患者さん」を診るところ**です。

「仕事が終わってから受診したいので来院は17時過ぎます。」

「同居家族の体調が朝から悪かったが、自分に仕事があったのでこれから（夕方・夜間）連れていきます。」

「昨日から症状があるが、日中の外来は混むので救急外来に受診しよう。」

「明日仕事に行きたい（明日出かけた）ので、夜間のうちに（早朝に）検査・処方して欲しい。」

**これらは、救急外来の適正な利用とはいいがたいものです！**

\* 木曽病院では、大規模病院とは異なり、救急外来を受診する患者さんの  
様々な病状を、基本的には1名の当直医が診察しています。

\* このため、翌日以降に再度の受診をお願いすることが少なくありません。

\* また、救急外来の診察費には、時間外等加算があり割高となります。

\* 当直医は翌日も診療等があり、

救急外来業務が通常診療にまで影響してしまいます。

**救急外来の適正利用にご理解とご協力をお願いいたします**